

平成29年9月21日

## 協議員会 会長挨拶

協議員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には、日頃より全建の事業活動に深いご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。また、本日は、何かとお忙しいところを協議員会にご出席をいただきまして、重ねて御礼申し上げます。

さて、いよいよ10月4日から、関東甲信越ブロックを皮切りに、全国9ブロックにおいて、平成29年度地域懇談会並びにブロック会議が開催されます。

昨年は、改正品確法に基づく運用指針の本格運用から2年目を迎え、特に地方自治体への運用徹底が求められるとともに、首都圏と公共工事を主体とする地方との地域間格差、更には大手と中小との企業間格差を指摘する声に加え、地域の建設企業が災害時の人員や資機材を確保・維持しながら、将来に亘って地域の安全・安心の守り手としての役割を果たしていくための必要な事業量の確保について、地域の実情を踏まえ、各ブロックにおいて活発な議論が展開されました。

御案内のとおり、建設産業の10年後を見据えた政策提言『建設産業政策2017+10』が7月に建設産業政策会議で取りまとめられ、建設産業が果たすべき方向性が示されたところでございます。その中において、地域力の強化があげられておりますが、その実現には、私ども地域建設業の健全で安定した経営基盤の確保が必要であり、そのための安定的かつ持続的な事業量の切れ目ない確保は、何より重要であると認識しております。

私ども全建と致しましては、その想いを政策へ反映させるべく、例年であればブロック会議終了後に実施しておりました要望書の提出に先立ち、本年度は、臨時国会直前のこのタイミングで平成29年度大型補正予算の早期編成と来年度予算での公共事業費の大幅増等について、要望書を関係方面に提出したいと考えております。

また、働き方改革については、業界内における改革のテンポの加速化が求められている折、地域の建設業が他産業との人材獲得競争を勝ち抜き、将来に亘って地域社会に貢献していくため、新たな決意のもと、全建と各都道府県協会及び会員企業が丸となって取り組むべき働き方改革の指針として、『働き方改革行動憲章』を策定し、働き方改革の一層の推進に全力を挙げて取り組むことと致しました。

このほか地域建設業が将来に亘って、その役割を果たしていくために、今何が必要なのか、詰めた議論が必要であると考えております。御参集の皆様には是非とも、それぞれの地域で抱える諸課題について、地域懇談会やブロック会議で、本音で議論し、忌憚のない意見を積極的に発信していただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

結びになりますが、本日までご出席の皆様方のご健勝と各都道府県協会並びに会員企業の皆様の益々のご隆盛・ご発展を祈念致しまして、ご挨拶とさせていただきます。

以 上